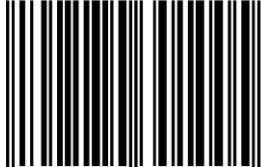


栄養士免許申請書

鳥取県庁POS	¥5,600
 2 1 0 2 1 7 0 3 0 1 0 0 5	
手数料名: 栄養士免許申請手数料 新規	
予算主務課: 健康医療局健康政策課	
電話番号: 0857-26-7861	

栄養士の免許を受けたいので、栄養士法施行令第1条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

本籍地都道府県名 (国籍)	
電 話	()
住 所	〒

ふりがな	(氏)	(名)
氏 名		
	(旧姓) 注	
通 称 名 注		

性別	
----	--

生年 月 日	年 月 日
-----------	-------

- 1 罰金以上の刑に処せられたことの有無（有の場合には、その罪、刑及び刑の確定年月日） 有・無 _____
- 2 栄養士の業務に関し犯罪又は不正行為を行ったことの有無（有の場合には、違反の事実及び年月日） 有・無 _____

- 1 厚生労働大臣の指定した栄養士の養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した者又は栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律（昭和60年法律第73号）附則第5条第1項に規定する者であることを証する書類
- 2 戸籍謄本、戸籍抄本又は住民票の写し（本籍又は国籍等を記載したものに限る。）

注 旧姓又は通称名の欄は、免許証に併記を希望する場合のみ記入すること。